改訂の概要

A．基本事項、G．薬学研究
B．薬学と社会

・日本薬学会 薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習
　モデル・コアカリキュラムの改訂に関する調査研究委員会委員
・コアカリ改訂調査研究チーム 1グループ責任者

中 村 明 弘

（昭和大学薬学部）

コアカリ改訂調査研究チーム 1グループ

A. 基本事項, B. 薬学と社会, G. 薬学研究

- 赤池昭紀 薬学会コアカリ委員
- 石川さと子 慶應義塾大学
- 大原 整 日本薬剤師会
- 小澤孝一郎 広島大学
- 桂 正俊 日本薬剤師会
- 亀井美和子 薬学会コアカリ委員
- 黒田照夫 岡山大学
- 立石正登 長崎国際大学
- 中川左理 神戸学院大学
- 中嶋弥穂子 崇城大学
- 中村明弘 薬学会コアカリ委員
- 中村敏明 日本病院薬剤師会
- 野呂瀬崇彦 北海道薬科大学
- 長谷川洋一 名城大学
- 平井みどり 日本病院薬剤師会
- 古澤康秀 明治薬科大学
- 増田和文 就実大学
- 松永民秀 名古屋市立大学
- 吉田博明 薬学会コアカリ委員

薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に向けた考え
－基本的な資質に基づいたコアカリキュラムの改訂－

薬剤師として求められる基本的な資質（案）

①薬剤師としての心構え
②患者・生活者本位の視点
③コミュニケーション能力
④チーム医療への参画
⑤基礎的な科学力
⑥薬物療法における実践的能力
⑦地域の保健・医療における実践的能力
⑧研究能力
⑨自己研鑽
⑩教育能力

薬学教育と実務実習モデル・コアカリキュラムの一本化

薬学教育モデル・コアカリキュラムの大項目

A　基本事項
B　薬学と社会
C　薬学基礎
D　衛生薬学
E　医療薬学
F　薬学臨床
G　薬学研究

薬学教育モデル・コアカリキュラムの中項目

GIO　GIO　GIO

SBOs　SBOs　SBOs

薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に向けた考え
－基本的な資質に基づいたコアカリキュラムの改訂－

薬剤師として求められる基本的な資質（案）

①薬剤師としての心構え
②患者・生活者本位の視点
③コミュニケーション能力
④チーム医療への参画
⑤基礎的な科学力
⑥薬物療法における実践的能力
⑦地域の保健・医療における実践的能力
⑧研究能力
⑨自己研鑽
⑩教育能力

薬学教育と実務実習モデル・コアカリキュラムの一本化

薬学教育モデル・コアカリキュラムの大項目

A　基本事項
B　薬学と社会
C　薬学基礎
D　衛生薬学
E　医療薬学
F　薬学臨床
G　薬学研究

薬学教育モデル・コアカリキュラムの中項目

1Gの担当項目はすべての資質にかかわる

薬学教育モデル・コアカリキュラムの基本理念と利用上の留意点について(案)

【A 基本事項】

- 薬学生が薬剤師として身につけるべき生命・医療の倫理、チーム医療とコミュニケーション、患者中心の医療、医療安全、薬学の歴史および生涯学習などを学ぶ。

【B 薬学と社会】

- 人、社会の視点から薬剤師を取り巻く様々な仕組みと規制、および薬剤師と医薬品等に関わる法規制、地域における保健、医療、福祉などを学ぶ。

薬学教育モデル・コアカリキュラムの基本理念と利用上の留意点について(案)

【A 基本事項】と【B 薬学と社会】は、

入学後早期から卒業までに継続して

修得していくべき内容である。

「A 基本事項」の改訂作業概要

文部科学省専門研究委員会からの作業方針

○【A 基本事項】【B 導入教育】についても、**より広い視点から**見直すこと。薬学では歴史の浅い学習項目であり、現行のものが妥当であるか否かも含め、**医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容等を参考**にしながら決定していく必要がある。

○薬剤師が主体的に行うべき「**医薬品の安全性**」**確保**についての学習項目を強化すべき。

文部科学省専門研究委員会からの中間まとめの修正方針

○　WHOで全ての医療者に対して「患者安全」に関する教育が求められていることから、【A基本事項】に「患者安全」に関する事項を盛り込んでいただきたい。

○ GIOのうち語尾が「学ぶ」となっているものについては、「理解する」、「修得する」等の、目標にふさわしい表現にする（A，B共通）。

【A 基本事項】の位置づけと改訂作業

- **複数の「基本的な資質」にまたがる内容で、6年間をかけて到達すべきもの**
- 各学年での学習を積み重ね、学年進行にともない、医療人である薬剤師として理解を深め、態度を醸成していくべき内容（目標）
- 「基本的資質」のどこに対応するのかを確認しながら、GIOとSBOsを作成：「基本的な資質」の中にあるキーワードを使うなど

ＳＢＯの表現

- 詳細すぎると各大学での実施内容を制限することが懸念されるので、具体性を少しおさえて、各大学での考えを反映できるように配慮した。
- 全学年を通して学習する内容なので、6年間をかけて到達するレベルを記載した。
- 各学年の授業科目でシラバスに掲載するときは、教員が工夫して、その学年での到達度を記載する。
- 知識の目標において「概説できる」と「説明できる」を使い分ける。「概説できる」より「説明できる」の方が、より詳細に説明できる。

「F 薬学臨床」との関連

- 「F 薬学臨床」で強化すべきとされている「医薬品の安全性」については、基本事項としても取り入れる。
- 「A 基本事項」の内容は薬剤師になるために6年間かけて身につけるべきものであり、とくに「F 薬学臨床」とは内容が部分的に重複する。
- 実務実習（方略）を通して、知識、技能、態度の目標到達度を高める。

【A 基本事項】改訂案

SBOs：計67個

（1）薬剤師の使命（26）

（2）薬剤師に求められる倫理観（14）

（3）信頼関係の構築観（11）

（4）多職種連携協働とチーム医療（5）

（5）自己研鑽と次世代を担う人材の育成（11）

配布資料の新旧対照表参照

「B 薬学と社会」の改訂作業概要

【B 薬学と社会】改訂作業方針

- 現行コアカリ「18 薬学と社会」の改訂に際しては、他領域と共通の改訂方針（SBOs項目の削減）に加えて、2012年度に日本薬学会が実施したアンケート調査結果を踏まえて、以下の作業方針を掲げて対応した。

1. 倫理に関する項目、および、薬害に関する項目は「A基本事項」にまとめ、「社会薬学」は法律と制度（社会の仕組み）を中心とする。

【B 薬学と社会】改訂作業方針

2. 【C18 薬学と社会】で重複している項目（医療保険制度、調剤報酬、薬価基準など）を整理
3. 法律については、法律ごとに1つのSBOにまとめるのではなく、修得すべき内容が分かり、かつ、それを規定する法律が分かる表現にする。
4. 小項目の見出しの表記をわかりやすくする（管理薬など）。
5. 「C 17医薬品の開発と生産」の「医薬品開発」と「治験」の内容を社会薬学に取り入れる。

【B 薬学と社会】改訂作業方針

6. 「C18(3)コミュニティファーマシー」には、薬局に限定せず、地域の保健・医療と関わる内容を含める。「一般用医薬品・セルフメディケーション」は「E 医療薬学」で新たな項目を追加し、【B 薬学と社会】では役割の記載にとどめる。
7. 現行にはない重要な項目（個人情報の取扱い、血液供給体制、地域連携など）を追加する。
8. アドバンストに移行してよいものをコアから除外する。

文部科学省専門研究委員会からの中間まとめ修正方針

○「日本薬局方を概説できる」という事項について、AもしくはBに追加願いたい。

○ 今後想定される薬事法改正に伴い、医療機器の扱いやレギュラトリーサイエンスが重要になる。「B 薬学と社会」に医療機器について盛り込む。

【B 薬学と社会】改訂案

SBOs：計48個

(1)人と社会に関わる薬剤師（5）

(2)薬剤師と医薬品等に係る法規（22）

(3)社会保障制度と医療（11）

(4)地域における薬局と薬剤師（10）

配布資料の新旧対照表参照

「G 薬学研究」の策定作業概要

薬学教育モデル・コアカリキュラムの基本理念と利用上の留意点について(案)

【G 薬学研究】

- 研究課題を通して、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力及び研究倫理を修得し、それを生涯にわたって高め続ける知識、技能、態度を養う。

G．薬学研究

- 対応する主な基本的な資質は、「研究能力」、「薬剤師としての心構え」、「基礎的な科学力」、「自己研鑽」などである。
- 改訂・策定に際しては、従来の「卒業実習カリキュラム」の「総合薬学研究」を参考にした。
- 本大項目の内容は、薬学における研究の位置づけを理解し、研究に必要な法規範と倫理を遵守して研究を実施し、問題解決能力を培うこととした。

G．薬学研究

- 研究は、“基礎と臨床”、“wetとdry”など多種多様であるため、小項目、GIO、SBOsは「薬学研究」に共通するコアとなる内容にしぼって作成した。

SBOs：計13個

（1）薬学における研究の位置づけ（4）

（2）研究に必要な法規範と倫理（3）

（3）研究の実践（6）

配布資料の新旧対照表参照

ご清聴ありがとうございました

A，Bの改訂に関しては文部科学省
「薬学系人材養成の在り方に関する
検討会」の議事録もご参照ください。
（とくに第13回、第14回）